

患者様各位

「個別の診療内容の算定項目が分かる 明細書」の発行について

厚生労働省からの通達で、領収証の他に個別の診療内容の算定項目が分かる明細書を発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、希望される方には明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

明細書には、使用した薬剤や検査名が出ていますので、もし紛失しますと、他の人に診療内容が分かってしまいます。取り扱いには十分ご注意ください。

当院では診療に関するご質問にお答えいたしますが、それ以外のご質問は厚生労働省にお問い合わせください。

※なお、明細書発行を希望されない方は、会計窓口には、その旨をお申し出てください。

柳田医院